

令和4年度 事業計画

公益社団法人として定款に定められた当会の目的を達成するため、静岡県、県内自治体及び地域経済団体等と連携し、下記事業を効果的に推進する。

事業展開に当たっては、県内企業と関係の深いアジア諸国のみならず、新たな海外展開が期待できる国・地域との交流の進展やコロナ禍にある経済の動向などを踏まえ、県内企業の事業活動に寄与していくように努める。

また、事業実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染対策を徹底し、実施の時期や方法・手段を工夫するとともに、効果的かつ効率的な執行に努めていく。

- I 貿易及び国際経済交流促進に関する事業
- II 國際経済情報の収集及び提供に関する事業
- III 県内中小企業の国際化推進のための人材育成及び調査研究に関する事業
- IV 海外投資（進出）、技術提携等海外取引に関する相談事業
- V その他の事業

令和4年度の事業実施にあたっては、次の取組方針に基づき、既存事業の充実を図るとともに新たな事業展開に取り組む。

- 新型コロナウイルス感染症に関連した各国の情報提供
- 交流国・地域の社会・経済情報等の収集・発信の充実・強化
- 県の地域外交の進展に伴う交流国・地域の多様化への対応
- 各種講座やセミナーの内容の充実及び実施手法の多様化への対応
- 相談内容の多様化、複雑化、専門化への対応

I 貿易及び国際経済交流促進に関する事業

1 海外事務所の運営

(1) 上海事務所

経済交流や文化交流などに関する各種情報の収集、発信拠点として機能するとともに、静岡県への観光を促進して富士山静岡空港の利活用等につなげる。

浙江省に関しては、友好提携締結40周年となることから、記念イベントを浙江省と緊密に協力しながら進めていく。また2019年に締結した中国国際貿易促進委員会浙江省委員会との「友好協力覚書」を踏まえ、中国で関心の高い高齢者医療・介護、環境保護関連分野を中心に、交流・仲介等の協力を積極的に行う。

中国全土に対する本県のプレゼンスの強化のために在中国日本国大使館、総領事館等関係機関との交流を深める。

更に、中国における新型コロナウイルス感染症の対応や現地情報等の収集・提供を引き続き行う。

開設：平成6年9月

場所：中国上海市

人員：所長1名（県職員）、所員2名（現地採用職員）

業務：現地関係機関との連絡調整、経済・産業・文化の交流促進のための情報収集
提供、本県渡航者への便宜供与等

(2) ソウル事務所

富士山静岡空港の利活用及び静岡県－韓国間の交流人口拡大を通じた県内各地の観光等による消費拡大を目的に、コロナ禍で運休している仁川国際空港と富士山静岡空港間の航路再開に向けた調整を図るとともに、ブログやSNS、旅行博等により静岡県の魅力を継続して発信する。また、静岡県と友好協定を締結している忠清南道との各種交流や、韓国市場に販路を求める県内企業への情報提供及び商談・マッチング支援、大学間交流、民間団体交流の支援を積極的に行う。

加えて、関係機関と連携し、モンゴル（ドルノゴビ県等）との交流促進の窓口としての機能も果たしていく。

更に、韓国における新型コロナウイルス感染症の対応や現地情報等の収集・提供を引き続き行う。

開設：平成19年6月

場所：韓国ソウル特別市

所員：所長1名（県職員）、所員2名（現地採用職員）

業務：航空・旅行会社等へのPR・連絡調整、経済産業/その他現地交流支援

(3) 台北事務所

静岡県企業の県産品販路拡大のために様々な情報を提供するとともに、台湾の経済団体・機関等とのネットワークを活かし、県内企業の台湾におけるビジネス活動の促進を図る。

また、相互の観光交流を推し進め富士山静岡空港の復便と利活用につなげる。各種情報の収集発信拠点としての機能を果たしていく。

更に、台湾における新型コロナウイルス感染症の対応や現地情報等の収集・提供を引き続き行う。

開設：平成25年4月

場所：台湾台北市

人員：所長1名（県職員）、所員2名（現地採用職員）

業務：現地関係機関との連絡調整、経済、産業、文化の交流促進のための情報収集
提供、本県渡航者への便宜供与等

(4) 東南アジア事務所

東南アジアの中心としての立地条件を活かし、アセアン地域及びインドのビジネス・観光・文化等各分野の情報収集、発信拠点としての機能を果たす。関係機関と連携して東南アジア市場への展開を図る企業に対し情報提供や現地支援を行う。

観光交流分野では、市町観光担当課や各観光団体との連携を深めて、効果的な情報提供を行い、東南アジアからの観光客誘致を図る。

更に、シンガポール及び東南アジア各国における新型コロナウイルス感染症対応等の情報収集引き続き行う。渡航制限の緩和など、ニューノーマルへの変化に即した現地情報の提供や県内企業等関係者が迅速で効果的な活動ができるようサポートを行う。

開設：平成25年6月

場所：シンガポール

人員：所長1名（県職員）、所員2名（現地採用職員）

業務：現地関係機関との連絡調整、経済、産業、文化の交流促進のための情報収集提供、
本県渡航者への便宜供与等

(5) コワーキングオフィスの設置

地域外交の進展により交流する国・地域が多様化していることから、限られた予算と人員を有効に活用するため、既存の海外駐在員事務所（中国・韓国・台湾・シンガポール）に加えて、令和2年度からインド・インドネシア・米国などに、機動的活動拠点（コワーキングオフィス）を設置することとした。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、各国・地域が出入国制限を実施し

したことから、現在は国内のコワーキングオフィスを活用し、人的ネットワークの構築や情報発信・収集、新たな交流の芽を発掘する等の活動を進めている。

令和4年度は、海外の機動的活動拠点の運営に向け、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、具体的な業務内容や実施方法等について、県と検討、調整を行う。

2 海外取引促進

(1) 国際商談会等へ参加及び紹介

国内外で開催される商談会等へオンラインを含め参加するとともに、海外の経済団体が来静する機会を利用して県内企業との商談の場を設ける。また、県内企業の関心が高い地域において開催される輸出及び輸入に関する展示会や商談会の情報を紹介する。

(2) 海外視察団派遣

新型コロナウイルス感染症が収束し、海外との往来が再開された際には、県内企業の関心が高い海外先進事例等を視察できる地域や都市を訪問し、現地企業や経済団体と交流を図る。

派遣地域は、会員や県内経済団体のニーズを参考に決定する。

派遣先は、独自のネットワークを活用するとともに JETRO など公的支援機関等の協力を得て、最先端のハードやソフトを持つ企業や関係団体を選定する。

(3) 中小企業海外市場開拓支援事業（静岡県補助対象事業：県内企業国際化支援事業）

県内中小企業が海外市場を開拓するのに必要な下記事業の経費の一部について、支援金を補助することで、販路開拓等を促進する。

- 1 海外見本市出展
- 2 海外向け販売促進媒体作成
- 3 外国出願（特許、意匠、商標）
- 4 海外市場調査
- 5 國際規格認証取得申請
- 6 海外向けオンライン販売

(4) 海外から静岡県に進出する外資系企業を支援する業務（受託先：静岡県）

外資系企業による静岡県内への会社設立等の進出相談に対し、ワンストップで支援を行う。

(5) 無料職業紹介事業（厚生労働大臣許可事業）

語学力に優れた人材や企業において国際業務に従事した経験豊富な人材を県内企業に紹介し、専門的な高度人材不足に対応する。

(6) SIBA 総合賠償責任保険（PL 保険）

(7) 海外ビジネス企業交流事業

貿易や海外進出等海外とビジネスを活発に行う企業同士の交流・連携を促進するために、ビジネスマッチング等の事業を実施するとともに、他の国際関係団体等との連携を図る。

II 国際経済情報の収集及び提供に関する事業

会員企業等で実務に役立つ内容の情報を、電子媒体を通じてより一層タイムリーに提供する。

(1) 内容

- ・海外における新型コロナウイルス感染症対応等の現地情報
- ・国際経済情報、県内外経済情報、海外取引相談、イベント、求人求職等の情報

- ・県内企業からの相談事例
複雑化・多様化している企業からの相談を参考にしてもらうため、当会で受けた相談事例の内容を情報提供する。
- ・国際ビジネスの新しいトレンド等に関する情報
アジアを中心とした新しいトレンドテーマをいち早く取り上げ提供する。
- ・国際ビジネスに直結するヒト、モノ、カネに関する具体的な情報
- ・緊急事態発生時の国別情報

(2) 提供の方法

- ・ホームページによる情報発信
県内企業が当会事業を利用しやすいように、ホームページを随時更新する。
静岡県海外展開支援ネットワーク各メンバーのイベント情報について、ホームページ内のイベントカレンダーを通じ提供する。
- ・メールマガジンによる情報発信
- ・SNSによる情報発信
Facebookなどを活用し、国内外の平時・有事の情報をリアルタイムで発信する。

III 県内中小企業の国際化推進のための人材育成及び調査研究に関する事業

セミナーや講座の開催に当たっては、対面方式、オンラインライブ配信と内容に応じて開催方法を調整し実施していく。また、継続してオンデマンド配信による聴講機会も提供していく。

1 人材育成

(1) セミナー開催

県内企業の関心が高い地域の投資環境や、近時の政治・経済動向に関するテーマを取り上げ、県内企業の投資や貿易の事業判断に資するセミナーを開催する。

県内自治体、経済団体等と連携し、地域や企業の要望に沿ったテーマで効果的に実施していく。

(2) セミナー等への講師派遣

企業の国際化促進と会員増強のため、金融機関、経済団体、大学で開催されるセミナー等へ職員を派遣し、外国人材の活用や国際取引に関する情報提供を行う。

2 国際ビジネス事情講座（静岡県補助対象事業：県内企業国際化支援事業）

その時々の経済状況等に関する最新の情報はもとより、県内企業の取引や親交があまりない国や地域の情報、及び県内企業が海外展開を行う際、実務に活かすことができる実践的・具体的な情報等を提供するための講座を開催する。

3 海外派遣人材育成事業（静岡県補助対象事業）

県内企業の海外派遣予定者等に対し、現地の政治経済状況、会計・税務、人事・労務等のビジネス事情を学ぶための研修を開催する。

4 留学生関連事業(受託先:公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム)

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業への協力をを行い、外国人留学生等国際人材の活用及び育成に繋がる企業と留学生との交流会、企業視察、求人求職マッチングサービス、インターンシップ等を行う。また、情報サイト「SIBA キャリアサポートセンター」において、静岡県内企業への就職に有益となる情報を積極的に提供していく。

IV 海外投資（進出）、技術提携等海外取引に関する相談事業

1 相談事業

（1）オンライン相談及び県内各地での相談会・情報交換会開催

県内企業の需要に合致した具体的なアドバイスができるよう、オンライン方式及び県内各地での相談会や情報交換会を実施する。

今後、観光客誘致などで海外との交流の拡大が見込まれる地域のニーズ把握にも力を入れ、企業の相談に的確に対応していく。

（2）商工会議所、商工会及び金融機関等が開催する相談会への協力

県内の各商工会議所、商工会、金融機関などが開催する相談会に対し、職員派遣などの協力をを行う。

海外取引における法務・税務・会計等の専門家と提携し、アドバイスできる体制を整える。

（3）相談ブース設置事業

県内で開催される見本市や商談会等に相談ブースを設置し、国際ビジネスの相談に応じるとともに当会のPRを行う。

（4）地域貿易研究会への支援

商工会議所などが主催する海外ビジネスに関する研究会等に対し、講師やセミナー案、海外視察先等に関する情報を提供し支援を行う。

2 県内企業の国際化を支援する事業

（1）国際ビジネス相談事業（静岡県補助対象事業：県内企業国際化支援事業）

SIBA本部に設置している国際ビジネスに関する常時相談窓口において、対面方式、オンライン方式を併用し、引き続き企業の海外展開を一貫して支援する。

（2）海外展開コンサルティング事業（静岡県補助対象事業：県内企業国際化支援事業）

企業の海外展開に対し、きめ細かなアドバイスや解決策の提案を行うため、希望企業に対し専門家を派遣若しくはオンラインによる面談を設定し、企業の製品や経営内容を実査した上で適切な海外ビジネス支援を実施する。

（3）海外展開サポートデスク事業（静岡県補助対象事業）

県内企業の関心が高いタイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン、ミャンマー、インド、アメリカ合衆国、メキシコ、ドイツの9カ国において、現地に広くネットワークを有し、マーケティング情報に詳しいコンサルタントを活用し、現地への進出のみならず、県内企業の関心が高い海外販路開拓にも対応していくための現地情報の提供やオンラインによるサポート等を実施する。

V その他の事業

1 企画調整

（1）業務推進幹事会

当会の業務運営について広く意見を伺い、各事業の運営に活かしていく。

（2）海外ミッション等の受入れ、便宜供与

海外の政府・経済機関等の来静に合わせ、セミナーの開催や情報交換を行い、県内企業と

の経済交流促進を図る。

在日大使館、海外貿易投資促進機関からの県内企業やインフラ設備の視察及び各種交流への要請に対し便宜供与を行い、静岡県を PR するとともに県内企業に係る情報を提供する。

2 会員の増強

当会事業を業界や団体に幅広く PR し、多くの県内企業に当会のサービスを利用してもらうよう広く入会促進を図る。